

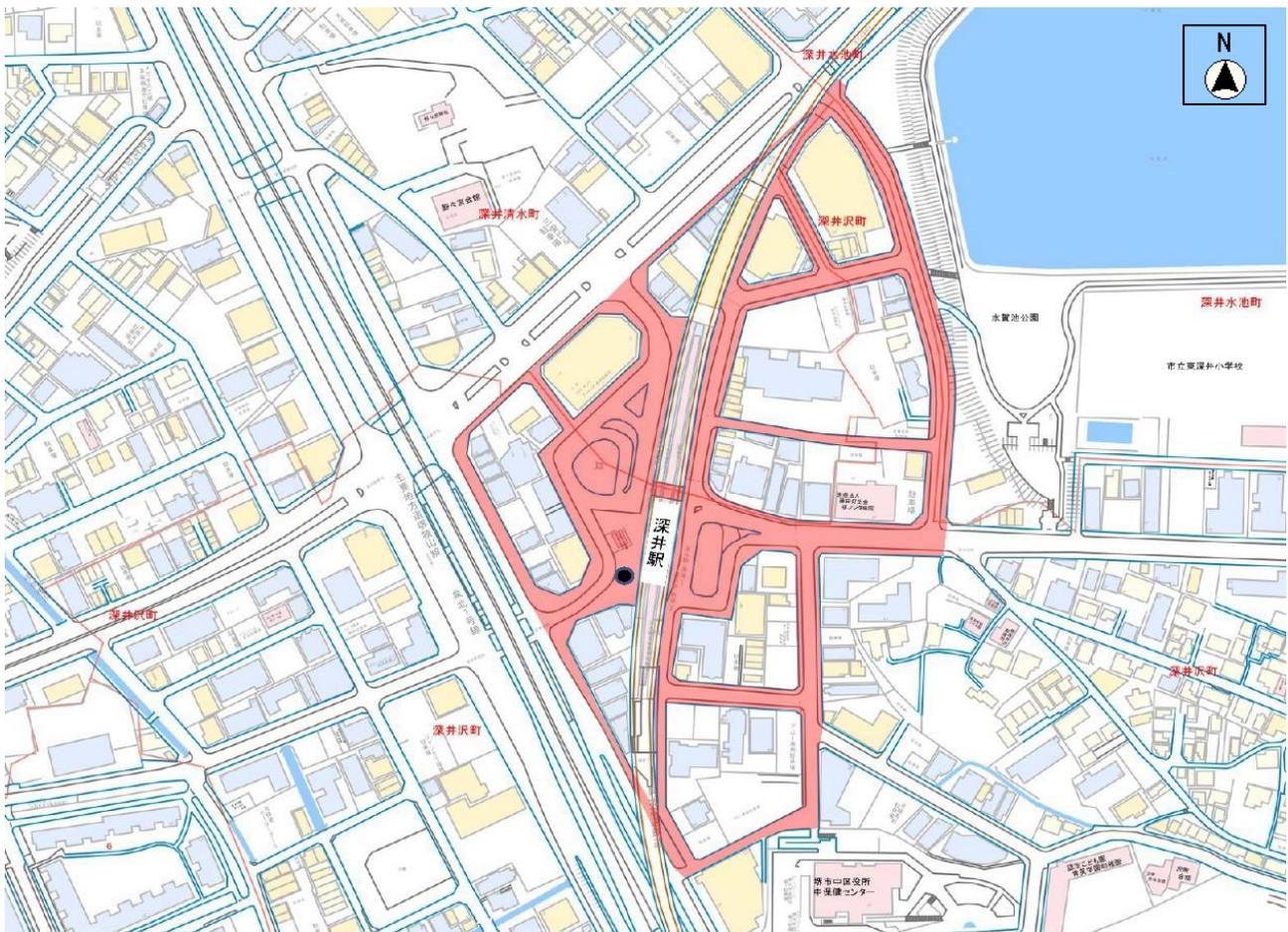
新たに深井駅周辺を 路上喫煙等マナー向上重点啓発区域に指定します

堺市では、市民や来堺者の更なる喫煙マナーの向上と美化意識の高揚を図り、安全・安心で快適な市民の生活環境を確保するため、屋外にある公共の場所で通行者が多く、路上喫煙やポイ捨ての多い区域を平成26年12月から「路上喫煙等マナー向上重点啓発区域」に指定し、啓発活動や巡回指導を重点的に実施しています。

このたび、令和7年8月下旬に新たに深井駅周辺を「路上喫煙等マナー向上重点啓発区域」に追加指定します。同区域内での喫煙は指定喫煙所をご利用ください。

1 深井駅周辺における路上喫煙等マナー向上重点啓発区域

〈赤色の網掛で示した箇所がマナー向上重点啓発区域〉



2 深井駅周辺の指定喫煙所

深井駅前西広場（マナー向上重点啓発区域内の●印）

3 これまでに指定した路上喫煙等マナー向上重点啓発区域

指定年月	指定区域
平成 26 年 12 月	堺東駅西側周辺
平成 26 年 12 月	中百舌鳥駅周辺
平成 29 年 1 月	三国ヶ丘駅周辺
平成 31 年 3 月	堺市駅周辺及び堺市駅前商店街周辺
令和 4 年 4 月	光明池駅周辺

※各エリアにおける重点啓発区域図は、以下の堺市ホームページをご確認ください。

https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi_recy/torikumi/rojoukituenntoukinnsikuikigai.html

問 い 合 わ せ 先	担 当 課 : 環境局 環境事業部 環境業務課 電 話 : 072-228-7429 ファックス : 072-229-4454
----------------------------	---